

宮崎商工会議所 環境アクションプラン

(令和4年度～令和6年度)

令和4年8月
宮崎商工会議所
総務部

1 策定趣旨

世界が気候変動による環境問題を経済的、政治的な対処も含め解決を目指して脱炭素社会へ向けて大きく舵をきる中、我が国も、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）」を目指すことを宣言した。（令和2年10月）

また、2030年度には温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の削減に向け挑戦を続けることを表明した。

このような潮流は、中小・小規模企業にとって、脱炭素をはじめとした環境に配慮した事業活動に取り組まなければ金融機関や取引先などから評価されなくなると同時に、取り組むことでビジネスチャンスにつながるとも言え、これまで通りのやり方からの変革が求められる。

この度、宮崎商工会議所では、3か年の「環境アクションプラン」を策定し、自らの環境負荷の低減に向けた取り組みを実行するとともに、会員への周知並びに「環境経営」への支援等を行いながら、地域全体としての環境負荷の低減と中小・小規模企業の経営力向上を図る。

2 基本方針

宮崎県、宮崎市や各種団体等と連携を図りながら、（１）会員と一緒にあった取り組み、（２）地域と一体となった取り組み、（３）当所自らの取組を以下のとおり推進する。

（１）会員企業が脱炭素社会、環境保全等に配慮した「環境経営」の自主的・継続的な活動ができるよう積極的な支援を行う。

（２）宮崎県、宮崎市や各種団体等の取組の周知と参加を行う。

（３）事務所並びにK I T E Nビルの省エネ、業務のペーパーレス化などの推進や、職員の意識改革等を行う

3 実施体制・達成目標の検証

(1) 実施体制

環境アクションプランは総務課で推進を行う。部課長会議において状況等の報告を行う。

(2) 達成目標の検証

数値的な目標は年に1回検証を行い、次年度の実施につなげる。その他の目標についても随時確認、改善を行いながら、取組を継続する。

4 実施事業と数値目標

(1) 会員と一緒にあった取り組み

①会員事業所のCO₂排出量の実態把握を支援するため、日商の「CO₂チェックシート」を周知し、活用促進を図る。(当所会報にて年1回周知)

②部会や委員会をはじめ、各種セミナー等において「環境」、「省エネ」、「SDGs」などに関連した内容を開催する。(年1回以上開催)

③「環境経営」に係る国、県、市の補助金制度や金融機関のESG（環境・社会・ガバナンス）等の情報提供を行う。(会報にて年1回周知)

④eco検定試験の推進を行い、受験者数10%以上の増加を目指す。
※令和3年度16名受験⇒(3年間目標18名以上)

⑤CO₂吸収に貢献する植栽や間伐等の「森林づくり活動」の実践を会員企業に呼びかける。(現在会員企業14社が実践)

(2) 地域と一体となった取り組み

①宮崎市地球温暖化対策地域協議会への参画

②宮崎市ノーマイカーデーの推進協力

③容器包装リサイクル委託業務の実施

④汚染負荷量賦課金事業の実施

⑤国、県、市、関係機関のセミナーやイベント情報の発信

⑥みやざきSDGsプラットフォーム（県内の普及啓発組織）の設立発起人及び正会員としての実践行動

⑦「小さな親切運動」の会員として地域美化活動の実践

（３）当所自らの取り組み

①月初清掃の実施（毎月１回）

②公用自転車の利用促進

③職員への普及啓発と「eco検定受験」の推奨（合格者年間１名）

④電力・ガス使用量の削減

クールビス、ウォームビズを実施し、待機電力の削減、不要時消灯の徹底により、３年間で１％以上の削減を目指す。

⑤廃棄物排出量の削減

ごみの減量化、ペーパーレス化を推進し、３年間で１％以上の削減を目指す。

⑥ビル管理者（持分所有内）としてリサイクル分別・収集の徹底

⑦地域振興の一貫での主催事業（花火大会、神武さま）における、ごみ減量、分別の周知及び実践